

< 商品概要説明書 >



(平成 26 年 4 月 1 日現在)

商品名	クイックサポート S (クイック 1 2 5 0 保証)
ご利用対象者	<p>大分県内に住所および主たる事業所を有し、同一事業を 1 年以上営んでいる法人、または個人事業主の方。 業種によってはご利用できない場合がございます。</p> <p><対象とならない業種> 農業、林業、漁業、遊興、娯楽等に関する事業、風俗営業の許可を得て行う飲食業、仲介斡旋業、代理業、仲立ち業、投機的な事業、金融業等、保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く）、医療法人</p> <p>ただし、上記業種においても一部対象となる職種もありますので、詳細は当行本・支店窓口にてご確認ください。</p>
取扱店舗	大分県内の全店でお取扱いできます。
資金使途	事業資金
お借入形式	証書貸付、手形貸付、手形割引
お借入金額	<p>お借入金額は直近決算の平均月商の 3 ヶ月分以内で、1,250 万円以内となります。</p> <p>また、本保証と既存保証債務残高の総額が 1,250 万円以内になることが必要です。</p>
お借入期間	<p>証書貸付 10 年以内</p> <p>手形貸付 6 ヶ月以内</p> <p>手形割引 6 ヶ月以内</p>
金利形態	<p>証書貸付 (変動金利型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入金利は当行の短期プライムレートを基準として当行が独自に決定した利率とします。 ・お借入後の適用金利は、当行の短期プライムレートに連動します。 ・短期プライムレート変更日を起算日として 2 週間後の応答曜日以降最初に到来する利息支払日（休日の場合、翌営業日）の翌日から、変更後のお借入金利を適用します。 ・その場合、当行の短期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げを行います。 <p>手形貸付 (原則固定金利)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の金利を完済時まで適用します。 <p>手形割引 (固定金利)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の金利を完済時まで適用します。

お借入金利	<p>当行短期プライムレート + 年 2.0% ~ 当行短期プライムレート + 年 5.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの財務内容等に応じて上記の範囲となります。 ・「書面添付制度」をご利用される方は、上記適用金利より年 0.5% の金利引下げとなります。 ・詳細は当行本・支店窓口にてご確認ください。 <p>書面添付制度とは法律（税理士法第 33 条の 2 第 1 項）に定められている制度で、税務申告書を税務署へ提出する際に、その内容が正しいことを税理士が確認する書類を添付する制度です。</p>
ご返済方法	<p>証書貸付 毎月元金均等返済 ・毎月決まった元本金額と、次回返済日までの利息額との合計額をお支払いいただきます。</p> <p>手形貸付 期日一括返済 または毎月元金均等返済 ・毎月決まった元本金額と、次回返済日までの利息額との合計額をお支払いいただきます。</p> <p>手形割引 手形入金</p>
担保	必要ありません。
連帯保証人	<p>お借入が法人の場合は、代表取締役の連帯保証が必要です。 お借入が個人事業主の方の場合は、連帯保証人は必要ありません。</p>
保証先	大分県信用保証協会
保証料	<p>年 0.35% ~ 年 1.55%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県信用保証協会が所定の方法で計算した保証料を、融資実行時に一括、または複数回に分割してお支払いいただきます。
事務手数料	必要ありません。
その他	<p>店頭にお申し出くださればご返済額を試算いたします。</p> <p>お借入金利は店頭にてご確認ください。</p> <p>お申込にあたっては当行および大分県信用保証協会所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかなる場合もございます。</p>